

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

58号
2019年8月



宇城市&JAL 地域包括連携協定事業「空育」阿蘇くまもと空港見学会



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
臨時会の概要、議会の主な動き	14

令和元年第2回定例会

《会期：令和元年6月17日から6月28日(12日間)》

◎審議した議案等とその結果

令和元年第2回定例会 議案等賛否表

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

棄：棄権

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第49号 宇城市再建住宅条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第50号 宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第51号 宇城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第52号 宇城市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第53号 宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第54号 宇城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第55号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第56号 令和元年度宇城市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第57号 工事請負契約の締結について(不知火防災拠点センター新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	棄	○	○	可決	19	0
議案第58号 工事請負契約の締結について(松橋中学校武道場他改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第59号 工事請負契約の変更契約の締結について(宇城市松橋総合体育文化センター大規模改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第60号 財産の取得について(宇城市立小学校電子黒板機能付プロジェクター等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第61号 財産の取得について(小学校情報教育システム)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0

議長のため表決には加わりません。

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	原 田 祐 作	永 木 誠	山 森 悦 嗣	三 角 隆 史	坂 下 勲	高 橋 佳 大	高 本 敬 義	大 村 悟	福 永 貴 充	溝 見 友 一	園 田 幸 雄	五 嶋 映 司	福 田 良 二	河 野 正 明	渡 邊 裕 生	河 野 一 郎	長 谷 誠 一	入 江 学	豊 田 紀 代 美	中 山 弘 幸	石 川 洋 一	岡 本 泰 章			
議案第 62 号 財産の取得について（宇城市学校 給食センター厨房機器）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 63 号 宇城市市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 64 号 宇城市市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 65 号 新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 66 号 字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 67 号 宇城市三角地域過疎地域自立促 進計画の変更について	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	棄	○	○		○	○	●	○	○	可決	17	2
議案第 68 号 熊本県市町村総合事務組合の共 同処理する事務の変更及び規約 の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 69 号 財産の取得について（海東災害公 営住宅）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 70 号 財産の取得について（小野部田災 害公営住宅）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
発議第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関す る意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第 3 号	専決処分の報告について	報 告
報告第 4 号	平成 30 年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	平成 30 年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 6 号	平成 30 年度宇城市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告
報告第 7 号	平成 30 年度宇城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 8 号	平成 30 年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 9 号	平成 30 年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報 告

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
同意第3号	監査委員の選任について（木村 和弘氏）	同 意
同意第4号	教育委員会委員の任命について（河野 真理氏）	同 意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（村岡 純子氏）	「適任」と認め 答申することに決定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（畑野 秀昭氏）	「適任」と認め 答申することに決定

委員会 報 告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●令和元年度宇城市一般会計補正予算（第2号）

○熊本地震復興基金事業の消防被服等購入費について

「今回、支給対象となる団員数をお尋ねしたい」との質疑に対し、「すでに支給済みの班長以上を除いた1300人としていく」との答弁があった。これに対し、「消防団員は火災現場に行くので、けがのないよう生

地や仕様等を考慮し、団員の安心安全の確保に努めて欲しい」との意見があった。

●財産の取得について（宇城市学校給食センター厨房機器）

「給食センターでは災害時の調理はできるか。できるのであれば何日分できるのか」との質疑に対し、「災害時の機能として、政府推奨の備蓄期間である発災後3日間、2000食の昼夜の炊き出しの対応が可能となっている」との答弁があった。

●熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

「現在、7市が加入しており、今回、合志市が、ほとんどの市民が個人で自動車保険に加入している時代であり、市の事務も煩雑なことを理由に脱退することになったため、規約の変更が必要となった」との説明に対し、「本市においても、負担金、事務負担、受益等を考慮し、必要

あるなしの判断をしていつて欲しい」との意見があった。

建設経済常任委員会

●宇城市再建住宅条例の制定について

「再建住宅の戸数は」との質疑に対し、「御領再建住宅が10戸、曲野長谷川再建住宅が13戸である」との答弁があった。また、「入居対象は被災者だけなのか」との質疑に対し、「基本的には熊本地震の被災者に限定しているので、一般の方を入居させる想定はしていない」との答弁があった。これに対し、「入居者募集の際には、市民にも分かりやすい形で周知をしてほしい」との意見があった。

●令和元年度宇城市一般会計補正予算（第2号）

○林業費について

「イノシシ捕獲IoTシステムは、中心から何キロメートルの範囲で有効か」との質疑に対し、

「参考製品資料によると、見通しが良い場所であれば、最大200キロメートルの範囲をカバーできる。なお、傾斜のある山間部には中継機を設置する計画である」との答弁があつた。また、「たとえば三角の大岳山に設置するならば、宇土半島は網羅することができるのか」との質疑に対し、「見通しが良ければ、計算上は網羅することができる。設置場所は協議会で決定する」との答弁があつた。

●財産の取得について（海東災害公営住宅）、財産の取得について（小野部田災害公営住宅）

「海東災害公営住宅と小野部田災害公営住宅だけ戸建てにした理由は。また、その完成予定時期は」との質疑に対し、「戸建てにした理由は、これまでほとんどがアパートの形態であつたが、入居希望者の中には戸建てを希望される方もおられ、面積も戸建てを建設するのに十分

であつたからである。また、完成予定は来年の2月末と考えている」との答弁があつた。



小野部田災害公営住宅イメージ図

民生常任委員会

●宇城市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について

「今回条例改正を行った理由はなにか。また、他市の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「東日本大震災の際に特例で保証人なしでも災害救護資金の貸付けを行っており、それを踏まえて国の制度が見直され

たことに伴い、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年利1%に改正を行うものである。県内14市ではそのまま3%のところ3市ほどある。また、条例改正以前に借りておられる方については、今までどおり3%が適応となる」との答弁があつた。これに対し「以前より資金を借りやすくなったということを積極的にアピールするように」との意見があつた。

●宇城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の機構改革でこども福祉課から子育て支援課に変更になり、旧児童福祉センターが不知火支所から本庁へ移っているが、場所が変わったことにより相談体制等市民への支障は出ていないか」との質疑に対し、「相談しやすい体制確保のため、健康福祉部内に会議室を1室増やすなどして対応している。移転して3か月経つがとくに支障は

ないと考えている。また、虐待等があつた際に、緊急な協議が必要となるが、同じ庁舎となり以前より素早い対応ができていく」との答弁があつた。

●令和元年度宇城市一般会計補正予算（第2号）

○民生委員児童委員協議会補助金について

「増額となっているが、増額となった理由と詳細な内容は」との質疑に対し、「増額となった理由は、以前から、嘱託員等から民生委員のなり手がいないとの相談があつていたため見直しを行った。活動費を1人あたり月4000円増額しており、根拠は1日の賃金ベースから拘束される時間を基に計算している。また、研修時の日当等の見直しも同時に行っている」との答弁があつた。また、「この単価見直しはいつから対応するのか」との質疑に対し、「新単価は今年度4月に遡って適用する」との答弁があつた。

一般質問

大村 悟 議員

ふるさと納税新制度への対応について

問 これまでの旧制度において、本市が得たふるさと納税額と使途金額の推移について問う。

企画部長 現在までに基金に積み立てられたふるさと納税額は4億3200万円余りとなっている。今年度の予算にはCOM U O O N（コミュニケーション）の購入費に250万円、デジタル教科書に1415万円、電子黒板の購入費に6510万円、マイクロバス購入に820万8千円の

予算を計上している。なお、これまでに積み立てた金額から令和元年度の執行予定額を差し引いた基金の残高は、3億4千万円余りとなる見込みである。

新学習指導要領への対応について

問 現在、プログラム教育関連に関して、どのような準備が行われているのか問う。

教育部長 小中学校のパソコン教室に新しいパソコンを導入し、本年12月に小学校5校の入れ替えをもつて完了する予定である。そのパソコンには、新学習指導要領に対応した授業支援ソフトの導入を予定しており、プログラム教育もできるようになっている。その周知及び活用を推進していくとともに、研修や活用方法の支援を行っていく。

教職員の働き方改革について

問 宇城市教育委員会として検討している教職員の働き方改革について問う。

教育長 教職員の勤務時間の

把握に努めるとともに、小学校運動部活動の社会体育への移行、小学校童話発表会の社会教育への移行、夏期休業中の学校閉庁日の設定、週1回の定時退勤日とノー部活動デーの設定などに積極的に取り組んでいる。また、今年の12月には、総合型校務用支援システムの導入を統一感を持つて実施していくと考えている。この校務用支援システムの導入により、教職員の文書作業に費やす労力が大きく改善されると期待している。今後は、各学校に留守番電話を整備する取組にも着目し、時間外の緊急連絡の体制づくりも行いながら、教職員の負担軽減と保護者の不安解消にも努める。

英語力向上のための補助金について

問 熊本県教育委員会は今年2月、2019年度に中学3年生の英検受験料の3分の1を補助する方針を固めた。熊本県教育委員会義務教育課による

と、対象は熊本市を除く公立中学校に通う3年生で、受験料の3分の1以上補助している市町村に、3分の1を上乗せして補助するということである。本市はどうするのか、英語力向上のための補助金について問う。

教育長 小学校での英語教科

化を盛り込んだ学習指導要領の改訂、そして大学入試における英語の民間試験の導入など、英語教育は大きな変革期を迎えている。本市においては、令和2年度の新学習指導要領の完全実施に向け、昨年度から先行して実施している。市全体の英語指導改善につなげるために、小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒に対して、読む・聞く・話すそして書く、この英語4技能検定試験GTEC（ジーテック）の実施を今年度から導入する計画をしている。この検定試験の費用は本市教育委員会の負担とし、その財源として、県補助金を申請することになっている。

公共交通について

問 先進地視察研修で、埼玉県川越市のイーグルバス(株)を訪れた。路線バス業界は国内の約4千社のうち7割が赤字であり、業界としては縮小の一途をたどる中、イーグルバスは利用者を年々増やしている。イーグルバスでは、ハブバス停を新設し、路線バスの運行を見直すとともに乗合タクシーを併用して運送増強、効率化を実現させ、利用者数を大幅に増加させた。本市でもこの事例を参考にした公共交通網の再編を提案する。

企画部長 イーグルバスの取組と本市の状況を比較、検討、参考にしながら、持続可能な地域公共交通網の形成を目指す。

市長 今後の地域公共交通のありべき姿を検討する中で、イーグルバスの取組を参考にする。

排水対策について

問 宇城市豊福団地周辺の排水対策について問う。

水対策について問う。

土木部長 松橋町にある豊福団地周辺は、宅地化が進んでいるが傾斜地が多く、雨水が低い宅地へ流水することが浸水被害の要因と考える。また、豊福団地東側は袋小路となっており、周辺の雨水も道路側溝へ流れ込むため、雨水が1か所に集中する地形である。対策として、路面排水を分散させるために横断側溝を設置し、当該箇所の雨水の流下を阻害する部分を解消し、現状の軽減を図る。

教育問題について

問 県立松橋西支援学校高等部が県立松橋高校に移転整備される計画について問う。

教育部長 県の整備計画によると、早急な対応が必要な整備については令和5年度までの実現を目指す。これ以外は、令和6年度以降に生徒の在籍状況等を考慮して実施する。

問 移転後の松橋高校の活性化及び充実について問う。松橋

高校の在校生、これから松橋高校を目指す生徒たちの未来、更には宇城市の児童生徒の選択肢の1つを無くすことがないよう

にしたい。そのためには、松橋高校の定員減少傾向に歯止めをかけるため、熊本県教育委員会に福祉学科の新設を提案したい。本市は旧町時代から福祉のまち日本一を提唱してきた。福祉関係の雇用の方も多数あるが、そうした施設は人手不足でもある。県の高校教育課高校活性化推進班の応援もあると聞いている。また、末松県議、吉田県議とともに積極的に支援する旨のお約束もいただいた。松橋高校を衰退させないため、また本市に高校を残す施策について問う。

教育長 松橋高校の魅力化をどのように図るかを、県と丁寧

に十分に意見交換するとともに、その中で本市ができることは積極的に実践していく。

市長 議員が提案されている松橋高校福祉学科は、介護福祉士など福祉におけるスペシャリ

ストを養成する専門的な学科である。松橋高校の発展、また福祉の充実のため、本市としても積極的に協力していく。



熊本県立松橋高等学校正門

地域婦人会について

問 地域婦人会の活動に対して本市の考えを問う。

市長 会員減少の危機感を共有し、組織や活動の魅力をアピールする方法など課題解決に向けた取組をとともに考える。

安心安全な学校施設について

問 老朽化が著しい小川中学校の耐力度調査の結果、建替えと大規模改修のどちらかを問う。

市長 調査の結果、建物の構造耐力は十分あるものの、老朽化による機能の低下が著しいという結果が出ている。熊本地震前は、校舎・体育館・武道場の大規模改修工事を計画していたが、今回の耐力度調査の結果や施設全体の老朽化、そして天井の剥離落下事故等を総合的に検証し、永木議員が初当選してすぐに要望されたことだが、大規模改修から変更し、早急に建て替え、新築しなければならないと判断した。今年度は、校舎等の整備の基本構想・基本計画の策定を進める予定である。また、基本設計及び実施設計を今年度中に発注できるよう取り組む。

問 登校坂の道路改良と駐車場の整備を問う。

教育部長 これから取り組む

基本構想・基本計画は、学校の現状と課題、施設整備の基本方針、諸室計画及び配置計画等を策定していく。その後、基本設計で、校舎、体育館等の配置及び外構計画の概要を整理するので、基本設計の際に登校坂や駐車場整備も計画する必要がある。小川中学校の整備は、学校、保護者、地域の方々の意見を踏まえて整備していくと考えている。

小川支所の移転について

問 小川支所移転の現状と、先日結ばれた協定について問う。

小川支所長 小川支所の移転は、昨年10月からイオンモールと協議を重ねている。イオンモールに支所機能が移転するという全国初の取組であり、大変注目されている事業でもある。また、移転先の面積が広いため、スペースの有効利用も考えなければならない。そこで、現在、九州大学大学院芸術工学研究院と共

同研究を行い、基本構想及び基本設計を策定している。九州大学は様々な実績をお持ちである。また、先日連携協定を結んだ事務用品大手のコクヨにも、働き方改革に伴う執務環境の改善に向けた実績があり、知見やノウハウをお持ちである。それらを本市にも取り入れるため、産学官一体となって研究協議を行っている。

問 多くの市民が、移転先はショッピングモール内と思っている。移転先の場所について問う。

市長 イオンモール内の交差点の南西側、ガソリンスタンドの道向かい、現在のキッズランドの建物の借用を予定している。移転は来年3月を予定しており、空きスペースの有効活用については、来年度以降の整備を予定している。

農業振興について

問 他市ではボーリングにより良質な水が出たとの話もあるが、本市における施設園芸用水の確

保対策について問う。

経済部長 農業用水の確保対

策は、これまでも県と連携して調査検討を重ねてきたが、決定的な対応策は出ていない。今回、国営による整備地区では、河川やため池の水利を十分活用できるよう、用排兼用水路からの反復利用でパイプラインにより配水し、農業用水を無駄なく供給できるよう計画している。また、本市の主要農産物であるトマトやメロンなど施設園芸作物の規模拡大を図るため、休眠中の上水道施設の地下水を施設園芸用水に活用できないか調査している。更に、既存の給水スタンドからパイプラインを延長して新たな給水スタンドを設置する検討もしている。ボーリングについては、今回の国営事業では実施できないと九州農政局から聞いているが、今後、他自治体の事例を参考にしながら、ボーリング等も視野に入れ、県とも連携した用水確保対策に努める。

本庁及び支所の運営方針について

問 本市職員数の変動を問う。

総務部長 平成17年1月、合併時の正規職員は670人であつた。今年度は4月1日現在、任期付きフルタイム職員を含めた正規職員は498人である。この5年の正規職員数の推移について、本庁は、平成27年度が468人、今年度は448人となり、5年間で20人の減員。三角支所は、平成27年度が24人、今年度は17人となり、7人の減員。不知火支所は、平成27年度が10人、今年度は8人となり、2人の減員。小川支所は、平成27年度が19人、今年度は16人となり、3人の減員。豊野支所は、平成27年度が10人、今年度は9人となり、1人の減員である。全般的に、事務事業の廃止・見直しによる課や係の合併・統合や、指定管理者制度の推進により職員数を削減させた経緯がある。来年度の採用人数は、昨年度中途で補充できなかつた5人を含め今年度の退職補充を前提にして、現在24人を予定している。

問 人口減少・高齢化社会に向う本市の人口見通しと職員定数について問う。

総務部長 厚生労働省の所属機関によると、本市は2040年（令和22年）に44000人程度まで減少すると予測されている。人口規模と職員数また歳出規模には明らかな相関があり、人口が減少するに従い、職員数が減少していくことは避けられないと考える。総務省は2040年の人口10万人未満の一般市の職員の減少率を17%と試算しており、2040年で本市の職員数は400人と算定される。

小川支所の移転について

問 小川支所移転の進捗状況と、大規模災害時のライフライン確保について問う。

小川支所長 開庁時間は、平日の8時30分から17時15分。移転期間は、イオンモール指定の「定期建物賃貸借契約書」で

の契約により10年となるが、延長も可能である。改修費は、現在はまだ把握できていないが、8月中旬頃までには把握できると考えている。賃借料は、イオンモールから十分な御配慮をいただいているが、契約前でもあるので答弁は控える。非常時のライフラインの確保等について、非常用電源は移転先のキッズランドの建物の中にはないので、業務に支障が出ないよう、現在イオンモールと協議を進めている。災害時は、レポートや防災拠点センターが中心になると考えている。小川支所とレポート及び防災拠点センターとの連携や、情報通信網の管理等の詳細は、これからの協議となる。

小中学校タブレット端末の導入について

問 中学生用のタブレット導入

による教育的な効果について考えを問う。

教育部長 1つ目は、デジタル教材の活用により、生徒一人一人の間違えやすいところが分かるようになり、生徒の理解度に合った授業展開ができるようになり、生徒も、苦手な部分のはつきり自覚できる。いずれは、家庭で苦手な部分を繰り返し復習することにより、基礎学力の向上が図られる。2つ目は、アニメーションする図、文章や効果音を付けたデジタル教材を配信することで、課題をより分かりやすく伝える授業ができる。また、授業で使う教材を家庭でも見ることができるよう、授業の質が向上する。3つ目は、電子黒板と一緒に活用することで、生徒同士の様々な考え方や、資料・作品などを整理して、自分の資料に取り込み、発表する一連の流れで情報活用能力が育成されるということが挙げられる。

クリーンセンターについて

問 地球温暖化の影響と思われる豪雨災害が頻繁に発生し、巨大台風の襲来が予想されるなど、温室効果ガスの削減は喫緊の課題である。宇城クリーンセンターは二酸化炭素が発生する焼却炉である。燃やす以外に方法があるが、どのような検討でこの方式になったのか。

市民環境部長 宇城広域連合では焼却炉及び事業方式検討委員会を設置し、焼却、埋め立て、燃料化、メタン化、ERC Mの5種を検討し、焼却に決定された。

問 エネルギー回収型で発電機を併設するとなっているが、その費用と焼却炉の運用年数はどのくらいと予定しているのか。

市民環境部長 発電施設は直接工事費で5億円、施設の運用年数は35年をめぐりに計画されている。

問 この計画にあたって報告書

が3冊出ているが、直接その地域にかかわる議員にこの資料は配布されていない。ごみ問題は市民の合意が必要である。市民との議論でこのような計画になったのか。なぜ議員に資料が配布されなかったのか。

市民環境部長 資料が必要であれば印刷して配布したい。住民への周知は北萩尾区の初総会及び毎月の役員会で事業説明を実施している。当尾校区嘱託員で構成する宇城クリーンセンター公害防止協議会の中では、年3回要望を聞きながら説明している。

問 北萩尾だけに周知されていて、市民の声を聴くことが行われていない。予算を決めるのは議会である。議会に教えなかったことへの、連合長としての市長の見解を問う。

市長 指摘の意味も分かるが相当地な部数になり、全戸に配るものでもないと思う。ホームページでは閲覧でき、情報を開示していないわけではない。

問 10個ある当尾校区の行政区くらしいには、総会などを通じて、問題提起をすべきではなかったのか。もう決まってしまったような状況だが、見直すつもりはないのか問う。

市長 宇城広域連合のホームページで、パブリックコメントは募集している。その他の手続も行っている。

生ごみの分別について

問 ごみの減量化と燃焼効率を上げるためには、生ごみの分別収集が重要である。生ごみ対策をどう考えているのか問う。

市民環境部長 生ごみは可燃物として扱っており、堆肥化等処理には多額のコストがかかるため、これまで同様の処分方法を継続し、減量化を目指す。

図書館について

問 現在の中央図書館は、旧不知火町の人口1万人強を対象にしているが、将来的には教育環境、知的環境をどのように整

備しようとしているのか問う。

市長 中央図書館と三角、小川、豊野の3分館の密接なネットワークにより市民サービス、情報通信、イベントなどの拡大を行い、市民の生涯学習の提供に努める。なお、松橋西防災センターには学習室を整備予定である。



子どもの医療費について

問 子供の医療費の一部負担があるのは、県内45自治体の中で6つしかない。一部負担をなくしたらどうか。

健康福祉部長 市の負担増は3千万円強となり、判断はこれから検討していくことになる。

三角 隆史 議員

食品ロスについて

問 食品ロス削減に対する本市の取組について問う。

市民環境部長 「フード・ロス・ゼロ運動」として宴席では最初の30分と最後の10分は席に着き、料理の食べきりを呼びかける「30・10運動」や、昨年12月号の広報紙で「わが家のもったいないノート」を配布した。

三角西港観光構想について

問 世界文化遺産に登録されて4年が経過し、来訪者数にも陰りが見えてきている中、今後、本市が更に魅力的な観光地になるための構想について問う。

企画部長 近年の社会経済情勢の変化により、観光ニーズが多様化している。団体から個人へ、滞在型から体験型・回遊型観光への志向が高まるなど、新しい観光スタイルへの転換が求められている。今年度、市は「稼

げる観光へのギアチェンジ」を図るべく観光振興戦略を策定した。生かすべき強み、乗るべき時流、稼げる観光に向けたポイント等を整理し、基本方針と施策を定めている。

三角東港について

問 ワンピースのキャラクター像の追加設置の要望について市の考えを問う。

市長 今後の展開次第では、キャラクターの追加の可能性もあると伝え聞いている。引き続き、本市への誘致を続けていく。

包括連携協定について

問 本年3月に締結されたJALとの包括連携協定について、今後の取組を問う。

総合政策監 協定の内容は、明日の宇城市を担う「人づくり」に関すること、本市の観光や食の推進に関すること、「宇城市ブランド」の醸成に関することの3点で協力して事業を展開する。

シェアリングエコノミーについて

問 宇城市観光振興戦略の一つであるシェアリングエコノミーの活用と受入環境の整備について、市の今後の取組を問う。

総合政策監 宇城市観光振興戦略の基本方針の一つとして、「稼げる観光」への転換に向けて観光消費を増加させるため、空きスペースや施設を活用した宿泊機能の強化に取り組んでいる。

地域商社事業について

問 「稼げる農業」を目的とした地域商社事業の取組について問う。

経済部長 本市では一部の企業や団体が販路開拓やブランド化に向けた取組、商談会等への参加等を行っていたが、市全体としての取組が弱く、総合戦略に掲げる「地域産業の稼ぐ力を高める」「稼ぐ農業の推進」という課題解決に向けて、官民一体の更なる取組が必要である。そのため、本年5月に宇城市地域商社推進協議会を設立し、本

市の強みである農産物の売上向上、市外からの購買収益獲得、逆に弱みである農水産物加工品についても売上げ向上をねらう。

宇城市地域IoT実装計画について

問 目的、概要について問う。

総合政策監 総務省の「地域IoT実装支援事業」の採択を契機として、国の支援を受けながらIoT実装計画を策定し、今後の地域情報化推進の方向性を示すとともに、IoT（ICT）利活用を加速させ、将来はAIやロボティクスなどを使いこなす「スマート自治体」への転換を目指すことを目的として策定した。本計画は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間としており、特に優先的に取り組む分野として、熊本地震からの創造的復興及び有害鳥獣による農作物被害対策を推進するために、「防災」と「農業」の2つの分野を掲げてシステム構築の検討をしている。

幼児教育・保育の無償化について

問 消費税増収分を財源に10月から導入される無償化制度は、消費税引上げに反対の意見もあり、無償化より待機児童解消や保育士の処遇改善が先ではないかという声も聞かれる。

また、子育て世代の女性を就労に駆り出して労働力不足を補うための経済政策であるという専門家の分析もある。執行部は本制度をどのように認識しているか問う。

市長 子育ての経済的負担軽減で少子化対策の一助として期待されていると認識している。

問 本制度の財政面の概要について問う。

健康福祉部長 無償化の主な対象は、3～5歳の保育料、0～2歳の住民税非課税世帯の保育料である。食料費における副食費（おかず代）など無償化対象外の取扱いは慎重に議論し

たい。なお、市の保育料収入は減るが、国県負担金の増額により、市の負担額の減少が想定される。その影響額の算定は、制度自体に不透明な部分があり、現時点では明確にできない。

問 今回の無償化に加えて、市が単独で行っている第3子保育料無償化も含め、予算上の余力が発生すると考える。その場合は、保育士の処遇改善、学童保育の充実、学校給食の無料化など子育て支援の方策に充てることを検討してほしい。

健康福祉部長 影響額は、無償化の対象者を把握する過程で試算が可能になるので、使途については試算後の協議検討を予定している。

学童保育について

問 4月から小学校運動部活動が社会体育に移行した。学童保育の利用状況や児童支援員の配置や保護者運営の見直しを問う。

健康福祉部長 市内15か所の

学童は、昨年度695人から735人に増加した。児童支援員は規程の人数を確保しているが、一つの学童で待機児童が数人いるので、その受け入れのため支援員を募集している。保護者との意見交換会では、保護者が学童を運営することによる事務や労務管理など、負担の大きさが大半を占める。不知火学童では、来年4月からの法人運営移行に向けて準備中である。



非常勤職員の新任用制度について

問 来年4月から始まる非常勤職員の新任用制度の取組状況を問う。

総務部長 制度設計の予定が遅れており、現在準備中である。勤務条件の留意点や給料水準

の設定、経験年数の取扱いなどの素案を作成中であり、その後、庁内協議や条例制定の準備に入りたい。

問 新任用制度の非常勤職員への説明会はいつか。

総務部長 条例制定までの準備期間中に制度の概要説明を行い、条例制定後に、再度、詳細説明を行う計画である。

問 宇城市の行政サービスの提供は、正規職員、非常勤職員、臨時職員で成り立っている。新制度に向けて現在の職員数と同程度を確保するという考え方で良いかを問う。

総務部長 職員それぞれの必要性を吟味し、適正な人事配置に努める中での採用となる。

問 非常勤の財源確保に向け、地方6団体も国に要望している。今の段階での状況を問う。

総務部長 国の地方財政審議会が、自治体に必要な歳出を地方財政計画に計上するよう提言している。国の今後の動向に期待している。

公共交通について

問 本市の今後の交通網の考え方について、免許証返納者と、現在も公共交通に対して不便を感じられている高齢者の方々のためにも、新たな路線バスや乗合タクシー、コミュニティバス等が必要と考える。支援策として、バスやタクシーの利用補助が必要ではないか。

企画部長 今後の本市の公共交通網では、交通網の形成計画に沿って、路線バスや乗合タクシーの見直し・再編及び利用促進、駅等を拠点とした交通結節機能の強化を進めていく。免許証返納者に対する支援策としては、現在のところ、バス事業者独自の取組で「免許返納者割引乗車証」を発行し、割引運賃でバス等に乗車することができるサービスがある。交通網形成計画では、このバス事業者の取組を利用する免許証返納者に対して、乗車の補助を検討

するとともに、地域公共交通への乗り方教室などを開催する。本市が抱える課題は、松橋駅や小川駅などを拠点とした交通結節機能を強化することや、乗合タクシーによる交通空白地を解消することなど様々ある。今後は、免許証返納者に限らず、誰もが買い物や通院など日常生活の移動手段を確保できるように、地域公共交通を維持・確保し、行政負担の軽減を図りながら、交通網形成計画に沿って課題の解決に取り組んでいく。

防災備蓄倉庫について

問 松橋地区の防災備蓄倉庫は市役所と道の駅の2つで対応するとのことだが、市役所は平成28年の豪雨で孤立したと記憶している。その後の対策状況を問う。

総務部長 当時は、時間雨量100ミリを超える記録的な豪雨で、市内全域に大きな被害をもたらし、市役所周辺も河川の溢水などで浸水した。その後の対策として、市役所横の水路

の水位の情報を運転するドライバーや周辺住民の皆さんへお知らせするパトランプを設置した。また、県による河川護岸の嵩上げ工事が進められている。今年度は市役所横の水路の排水ポンプの能力アップに着手したいと考えている。また、現在、市役所北側の市道から市役所への緊急進入通路を整備している。このように、周辺の環境整備にも取り組んでいく。



緊急侵入通路

熊本県民体育祭について

問 今年の9月14日、15日に第74回熊本県民体育祭宇城地域大会が開催され、宇城市では18会場で10種目の競技が実施される。軟式野球の決勝戦がある2会場については、ホームランゾーンのネットの設置を強く要望するとともに、各種競技とも万全な体制でおもてなしができるよう要望する。

教育部長 各種目協会からの備品、消耗品の要望に対し、事務局による四者ヒアリングで整備要望や必要数量などの聞き取り調査を行い、その結果をもとに対応している。今回、軟式野球ネットと柔道畳の購入要望があつたため、購入を予定している。

市長 県民体育祭の軟式野球会場である、岡岳、豊福、不知火、稲川は各連盟代表者と協議のうえ、地元の施設を第一候補と決定した。今回の県民体育祭の成功に向けて、万全を期したいと思っている。

平成31年第2回臨時会

《会期：平成31年4月25日》

◎審議した議案等とその結果

平成 31 年第 2 回臨時会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
議案第 48 号 平成 31 年度宇城市一般会計補 正予算（第 1 号）	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	棄	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	棄	○	○	原案 可決	16	3
承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求め ることについて(専決第 3 号)(宇 城市税条例等の一部を改正する 条例の制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承認	21	0
承認第 2 号 専決処分の報告及び承認を求め ることについて(専決第 4 号)(宇 城市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の制定)	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○		○	○	○	○	○	承認	18	1
承認第 3 号 専決処分の報告及び承認を求め ることについて(専決第 5 号)(宇 城市介護保険条例の一部を改正 する条例の制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承認	21	0

議長のため表決には加わりません。

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第 2 号	専決処分の報告について	報 告
同意第 2 号	固定資産評価員の選任について（稼 隆弘氏）	同 意



市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、
9月上旬開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

議会の主な動き

（令和元年5月1日～令和元年7月31日）

5月 9日	愛知県小牧市議会行政視察来庁
10日	埼玉県三郷市議会行政視察来庁
14日	宇土市議会行政視察来庁
17日	議会運営委員会
21日	岡山県倉敷市議会行政視察来庁
28日	長野県上田市議会行政視察来庁
29日	富山県南砺市議会行政視察来庁
6月 6日	議会運営委員会
17日	令和元年第2回宇城市議会定例会開会（6月28日まで）
20日	議会運営委員会
25日	総務文教常任委員会 建設経済常任委員会
26日	民生常任委員会
28日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会
7月 5日	沖縄県名護市議会行政視察来庁
11日	佐賀県唐津市議会行政視察来庁
31日	令和元年度宇城市子ども議会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社